

障害学生支援の試み

Support services for students with disabilities in University

西 脇 智 子

生活福祉学科准教授

要旨： 本研究の目的は、障害学生の学生生活上のニーズを把握している A 大学の「支援担当職員」に焦点を当て、ニーズへの対応策として、学内の社会資源の活用方法を探ることである。わが国の高等教育機関に在籍する障害学生数は増加傾向を示している。障害学生支援の要となる「支援担当職員」は、対応の個別性や学内の持つリソースや考え方の多様性の中で孤軍奮闘している実情が指摘されている。障害学生支援は授業における情報保障が中心であるが、授業以外の学生生活上のニーズへの配慮も不可欠である。そこで、事例研究として A 大学の盲学生の個別ニーズを把握し、解決策の検討を行った。盲学生在籍中に対応する方法として浮かび上がってきたのは、開講科目（「バリアフリー論」「社会福祉援助技術演習Ⅱ」）の授業課題として解決策を探り、履修生が体験学習として取り組んでもらうことができれば、授業を介して履修生と教員と「支援担当職員」が協働して問題解決に向きあう関係を築くことも可能であることが示唆された。

キーワード： 障害学生支援、支援担当職員、社会資源の活用、協働

I. はじめに

1. 障害学生支援の現状

わが国の高等教育機関に在籍する障害学生数は増加傾向を示している。独立行政法人日本学生支援機構（以下、日本学生支援機構）は、平成 21 年（2009 年）9 月 25 日付、『平成 20 年度（2008 年度）障害のある学生の修学支援に関する実態調査』の調査結果を発表した。

この調査は、今後の障害学生の修学支援に関する方策を検討する上で、全国の大学、短期大学及び高等専門学校における障害学生の状況及びその支援状況について把握し、障害学生の修学支援の充実に資することを目的としている。

平成 20 年度の実態調査の回収状況は、回答校数 1, 218 校 (回収率 100%) である。調査の結果、全ての大学 1, 218 校における「障害学生数」は、全学生数の 0.20% に当たる 6, 235 名であり、障害学生が 1 人以上在籍する学校数は全体の 59% に当たる 719 校であった。前年度は 710 校であったことから、「障害学生数」も、障害学生が 1 人以上在籍する「学校数」も、ともに増加傾向を示した。

「障害学生数」6, 235 名のうち、支援を要する「支援障害学生数」は 3, 440 名である。

支援を要する 3, 440 名の「支援障害学生数」は、障害学生の中で、学校に支援の申し出があり、それに対して学校が何らかの支援を行っている (または、支援を予定している学校を含む) 実態を示している。支援を必要としている「支援障害学生」が 1 人以上在籍する学校数は全体の 46.6% に当たる 567 校であり、学校数からみても前年度より 48 校増加した。

このように障害学生数または支援障害学生数はもとより、在籍する学校数も増加する中で、障害学生支援の要である「支援担当職員」の役割はますます重要性を増している。

2. 障害学生支援の考え方

1) 障害学生支援体制

障害学生支援の要である「支援担当職員」が対応する障害学生または支援障害学生の個性や学内の持つリソースや考え方の多様性の中で孤軍奮闘している実情に照らして、大学等の障害学生支援担当者及び支援に関心のある職員の研修、相談、情報交換の場を提供する試みとして、「第 1 回障害学生サポートフォーラム」(座長：筑波技術大学 石田久之) が開催された。このフォーラムでは、『障害学生支援の考え方』(石田 2008) が配布された。

石田は、障害学生の支援に対応する課題が山積している現状を踏まえて、障害学生支援を始めたばかりの大学職員を対象に、「支援の考え方」という面において、4 つの事柄を掲げて解説している。

第 1 に「支援体制とその構築」である。支援の要となる支援担当職員は、障害学生の相談者であり、必要なサポートを用意するコーディネーター役でもある。障害学生の学修支援を実践するためには、支援担当職員を中心とした学内の支援体制づくりが重要である。障害学生、支援学生、教員、医務室 (学生相談室、保健センター) などの連携によって学内体制が組織化される。また学内だけでは支援学生が足りない場合には、地域の関係者に依頼をする方法もあり、学内外のリソースを統合して、支援体制は大きな力となるのである。

石田は、「それだけでも駄目です」と指摘している (石田 2008 : 3-4)。支援委員会のような大学としての支援ポリシーを持ち、全学体制による支援事業を行うためには、年間の支援事業計画の検討や予算の獲得、更には、大学の支援ポリシーを策定し、これを大学トップに答申することなども行える「事業統制」機関が必要である。しかしこのような支援委員会が設置されている大学は全体の 1 割にすぎない。

大学における支援のまとめ役の主流は、障害学生支援担当職員であるが、学生課や教務課などでそれぞれの業務を行いながら、障害学生の担当窓口として支援業務も行う職員である。しかも、多くの場合は、学生係や教務係であるから担当を任せられ、支援の知識がある、障害学生のことを

よく知っている職員が担当するとは限らないのである。しかし担当者は、支援を必要とする障害学生のニーズに合わせて、障害学生を支援する「支援学生」を募集し、必要なスキルを得るための講習会を企画立案運営し、ノートテイクを育成する一方で、ノートテイクが必要な授業を割り出してノートテイクを手配し、障害学生が履修する科目の担当教員に「配慮依頼」を出す等、時間のかかる事務的な作業を重ねているのである。

2) 修学支援の支援対象

在籍する障害学生が大学生活を営むためには、修学支援が不可欠である。修学支援には「5つの支援対象がある」(石田 2008:7-8)。すなわち、「障害学生の支援」「支援学生の支援」「教員支援」「受験生支援」「支援担当職員への支援」である。

- ① 「障害学生の支援」とは、狭義の障害学生支援であり、ノートテイクや点訳、スロープ整備、支援学生の募集など、直接、障害学生に関わる支援である。「修学支援」といわれてイメージする内容である。
- ② 「支援学生の支援」とは、大学で実質的なサポートの役割を担っている支援学生に対する支援である。
- ③ 「教員支援」とは、授業を担う教員への支援である。円滑に授業を進めるための各種支援も重要である。修学支援は、授業保障から始まっているので、授業を円滑にすすめるための各種支援も重要である。
- ④ 「受験生支援」は、授業保障を中心にした前述の3つの支援とは異なり、受験という性格上、入試課が担当する大学が多いようである。
- ⑤ 「支援担当職員への支援」は、担当窓口で新しい課題が次々に生じるため、支援担当職員の孤立を避けるためにも支援が必要である。

3) 障害者支援に関する各大学の取り組み

障害学生支援に関する諸資料は、近年、この領域の関心が増していることを示している。

各大学の取り組みについては、1980年代に国際基督教大学の『明日への大学』(国際基督教大学教養学部理学科編 1986、1987)、『国立大学における身体に障害を有する者への支援等に関する実態調査報告書』(国立大学協会第3常置委員会 2001)、『高等教育のユニバーサルデザイン化：障害のある学生の自立と共存を目指して』(佐野・吉原 2004)等が報告されている。

1949年に日本の大学入学試験において初めて点字受験の対応を開始した同志社大学では、1982年に学長の諮問機関である「障害者問題委員会」を設置し、学内各キャンパスのバリアフリー化を推進してきた(長澤 2008:14-17)。また、1953年の開学当初から障害のある学生が入学した日本福祉大学では、「ともに学びあい育ちあう支援」のあり方を推進している(藤井 2008:18-21)。教育理念として掲げた「個別に伝える教育体制」の具現化する仕組みを創っている「静岡福祉大学(太田 2008:22-25)等、先端的展開を推進している大学における障害学生支援の現状と課題が報告されている。

広島大学では、平成 16 年度文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」に採択され、『高等教育のユニバーサルデザイン化 ―総合大学における障害学生修学支援』を全学で取り組んでいる(吉原・藤田・山本・岡田 2007)。

日本福祉大学も文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」に採択され、「学生とともにすすめる障害学生支援」報告書を作成している。「わが国における障害学生問題の歴史と課題」について述べている(大泉 2007)。

3. 研究の目的と方法

本研究の目的は、障害学生の学生生活上のニーズを把握している「支援担当職員」に焦点を当て、ニーズへの対応策として、学内の社会資源の活用方法を探ることにある。

障害学生支援は、学内または学外実習を含む正課の「授業保障」と、キャンパス内外で課外を含む「学生生活支援」の両輪で成り立っている。

筆者が障害学生支援の要となる「支援担当職員」と連携をとるに至ったのは、平成 19 年度に担当した A 大学「バリアフリー論」の授業時に、履修生であった盲学生から学生生活上の不便さの事例を教えてもらったことに起因している。

第 1 回障害学生サポートフォーラムで報告した筑波技術大学聴覚障害系支援課の飯塚は、担当職員の立場から、「学生のニーズ」と「学生にできること」を把握し、「何を補助すれば学生ができるのか」を学生と共に考え、「担当職員としてできること」を探し支援しましょう！」と提案した。それは教員の立場性からも、担当する授業内容に照らして障害学生の学生生活上のニーズを知ることができれば、何を補助すれば学生ができるのかを一緒に考えることは可能であることが示唆された。

そこで、筆者が知り得た盲学生のニーズを A 大学の障害学生支援の要となる「支援担当職員」に照会し、盲学生のニーズを共有することができた。本稿は、平成 20 年度および平成 21 年度に筆者が担当した「バリアフリー論」および「社会福祉援助技術論演習Ⅱ」の履修生と共に、「支援担当職員」と協働し、問題を解決した試みを報告するものである。

現状のニーズを把握し、問題を解決するために起案を行う必要がある。すなわち、盲学生は「教員に会うために研究室のある研究棟に行きたい」というニーズをもっている。この研究棟にはエレベーターが 3 機付いているが、常に混んでいるため、学生は非常階段を利用することもある。通常、この非常階段の各階数は、壁に大きく記された数字表記から読み取っている。また、研究室のあるフロアに着いてからも墨字で描かれた平面図や各研究室の研究室番号・在室教員名で確認することができるため、教職員や一般学生が盲学生のニーズを十分に承知していたとは言い難い。

協働者は、先ず始めに研究棟の現状を把握し、問題の解決策を検討することにした。

「教員に会うために研究室のある研究棟に行きたい」というニーズに照らしてみると、いくつかの課題が浮かび上がってきた。

第 1 に、非常階段の階数を示す点字シールを作成し、手すりに貼る作業が必要である。

手すりに貼る点字シールは、どのように作ればよいのか。そこで筆者は、日本点字図書館ユニバーサルデザイン推進室に出向き、ガイドラインに沿った点字シールの作り方・はり方を教授してもらった。得られた知見は、履修生と共有し、授業の中で点字シールを作成し、手すりに貼る作業を実施していくことにした。

II. 研究の結果と考察

1. 盲学生のニーズへの対応

「支援担当職員」が把握していた盲学生の学生生活上のニーズは、次の3点である。

第1点目は、当該学部・学科の研究棟にある教員を訪ねたいので、研究室がどこにあるのかを知りたい。従って、各研究室の研究室番号を点字で表記してほしい、というものであった。館内の研究室番号や研究室名は、墨字で書かれているため、視覚から得る情報に限定されている。

第2点目は、教員の研究室に行くためには、非常階段を利用するので、各階数がわかるように手すりに点字シールをつけてほしい、というものである。

当該学部・当該学科の教員が在室する研究室は、16階建ての校舎の4階から7階までの4つのフロアに点在している。またエレベーターは常に混んでいるため、非常階段を利用したいとの要望があった。

第3点目は、教員の研究室のあるフロアの平面図がほしい、という要望である。

そこで、盲学生のニーズに照らして、作業を実施した。

点字シールを作成して、手すりに貼る作業ができれば、盲学生のニーズに応えられるという問題解決案が起案された。しかし協働者が実際に作業を実施するためには、関連する事務部門との連携が必要であることがわかった。学内の社会資源を活用して、スムーズに作業を進めていくことになり、協働者の輪は広がりを見せた。すなわち、作業が授業と関連するためには教務課の担当者に、また大学校舎を管理する管材課の担当者と連携して、盲学生のニーズに応える環境が整えられていった。

実際に関連科目の授業内で作業を実施するためには、事務的な手続きも新たに生じることがわかった。こうした学内の社会資源を活用する場面毎に、障害学生支援の要である「支援担当職員」を中心に展開することができた。

ニーズに応えるためには、さらに、当該学部・学科の教員研究室がどこにあるのかを調べ、平面図を作成する作業が必要である。

2. 問題解決のための福祉実践

盲学生のニーズに対応して、はじめにエレベーター脇の非常階段の手すりに、階数を点字点訳表記した点字シールを作成し、手すりに貼ることにした。1階から16階まで、各階にある手すりの4か所に点字シールを貼った(図1)。

「バリアフリー論」の授業では履修生を対象に、学内のバリアフリー化を把握するためのフィールド調査を実施してもらった。晴眼者は、常時、視覚で情報を得ている。特に学内のサインや文字情報は、視覚で収集しているため、触知して得る情報の所在については、むしろ把握ができていない、あいまいなところが多いなど、情報の見落としが目立った。

大学の校舎は、バリアフリー化しており、主たる階段や非常階段の手すりには点字表記がある。しかし晴眼者は、常時、視覚から情報を得ており、特に学内のサインや文字情報を視覚で収集しているため、触知して得る情報の所在については十分な把握ができていなかったといえよう。また教員が在室する研究棟の非常階段に点字表記がないこと自体も把握していなかった。

盲学生のニーズに照らしてみても、初めて非常階段に点字表記がないことがわかった。晴眼者も非常階段を利用するが、壁に大きく書かれた文字情報で各階数を知ることができていたため、点字シールの不足に気づくことができなかったといえよう。

非常階段は、緊急時、非常時に利用する階段である。手すりに点字シールが貼ってなければ、どの階にいるのかがわからないことになる。安心して安全に学生生活を送るためには、ハード面においても学内環境の整備は重要である。今後、指定された校舎以外についても点字シールの有無を確認する必要があるだろう。



図1 手すりの点字シール

3. 大学施設に点字シールを貼るための交渉について

盲学生のニーズに対応するためには、「点字シール」を作って貼る作業を要することがわかった。「点字シール」を貼る場所は、大学施設を管理する管財部の許可が必要である。そこで、なぜ「点字シール」を貼るのか、事務方に説明をすることとなった。

科目担当者としては、社会福祉学を学ぶ履修生にぜひ目指してほしい学びのゴールがある。第1には、「バリアフリー」という視点に関心を寄せてもらうことである。第2には、関心を寄せることに止まることなく、同時代を生きる社会の一員として、バリアフリー化をする社会の現状を把握してもらうことである。第3には、現状を把握した上で今後の課題を見出してもらうことである。第4には、誰かの不便さに対応するために、生活支援をする具体的な方法・方策を検討し、現場にフィードバックしてもらうことである。第5には、本学に在学中はもとより、卒業後もバリアフリー化の推進役を担ってもらうことを目指した。

本年度の「バリアフリー論」履修生が把握してくれた本学の現状からは検討を要する課題が浮かび上がってきている。担当科目を履修してくれている社会福祉学を学ぶ学生は、同じ学び舎で日々ともに学生生活をしている一員の立場性からも、学生による障害学生支援の理論と実践を学

ぶ貴重な機会であると認識している。

そこでもう1つの担当科目である「社会福祉援助技術演習Ⅱ」の履修生に、「卒業制作」として大学施設の備品であるゴミ箱に「点字シール」を貼る作業を通して、障害学生支援に貢献してもらうことを提案し、「卒業制作」に係る作業日程を立案した。

すでに秋学期が始まっていたため、「点字シール」に係る作業過程は以下に記す通り、第3回演習日から以降、全10回の演習日をもって実施した。

2008年度演習日程		作業内容
第3回	10月15日	フィールド調査の実施： 学内の「点字シール」の現状を把握する。
第4回	10月22日	点字の基礎を学ぶ： 点字50音および数字に関するルールを学び、点字を読む・書く。
第5回	10月29日	生活支援の援助方法を探る① 大学における障害学生支援の現状と課題を把握する。障害学生支援の方法（触知）を検討する。ラベルの作り方、貼り方（標準化）を検討する。
第6回	11月 5日	生活支援の援助方法を探る② 障害当事者、担当者との意見交換する。
第7回	11月12日	生活支援の援助方法を探る③ 「点字シール」の作り方（1）
第8回	11月19日	生活支援の援助方法を探る④ 「点字シール」の作り方（2）
第9回	11月26日	生活支援の援助方法を探る⑤ 「点字シールの作り方（3）
第10回	12月 3日	生活支援の援助方法を探る⑥ 「点字シール」の貼り方
第11回	12月10日	生活支援の援助方法を探る⑦ 「点字シール」の貼り方
第12回	12月17日	生活支援の援助方法を探る⑧ フィールド調査の結果と考察（1） 「点字シール」の意義を探る。当事者・関係者との意見交換。
第13回	1月 7日	生活支援の援助方法を探る⑨ フィールド調査の結果と考察（2） 意見交換。レポート提出。報告書編集のための今後の日程確認。

ゴミ箱は、各階に4種類（もえるごみ、もえないごみ、ペットボトル、びん・かん）が1セットの形で設置されている。しかしゴミ箱には現在「点字シール」は貼られていないため、羽田空港と同仕様で「点字シール」が貼られることが望ましいと提案し、ゴミ箱には、4種類1セットのラベルが必要であることを伝えた。

ゴミ箱の点字シールは、段階を追って、①羽田空港仕様、②羽田空港仕様の点字シールの上に墨字シールを貼る、そして③最終的には大きな1枚の点字シールに点字を入れて、墨字シールの上にかぶせる方法をとった。下記の写真は、2009年度の授業時にメンテナンスを要したシールの貼り替え時の記録である（図2）。



①点字シールがはがれてしまったゴミ箱。



②点字シールを貼っているところ。



③点字シールを貼り終わったところ。

図2 ゴミ箱の点字シール（2009年10月16日：学生作業記録より）

4. 点字シールに関する指標、参考資料等について

学生の卒業制作として点字シールのメンテナンスを実施するため、事務部に下記の説明を行った。障害学生支援の一環として「点字シールのメンテナンス」を実践していくことになるが、この際、「標準化」仕様で対応する予定である。「標準化」の仕様については、下記の関連書籍を参照した。

1) JIS T 0921:2006 高齢者・障害者配慮設計指針

—点字の表示原則及び点字表示方法— 公共施設・設備

2) 視覚障害者の安全で円滑な行動を支援するための点字表示等に関するガイドライン

また「点字シール」等、「触知」に関する知識・情報・方法については、日本点字図書館ユニバーサルデザイン推進室 和田 勉氏のアドバイスによるものであることを説明した。

5. 障害学生支援を体験学習する意義

関連科目の担当教員の立場から、履修生には演習を通して、障害学生支援を体験学習する意義や意味をどう見出してもらうかが課題であった。また、教員は担当科目の履修生と向かい合うことが常で、今般、初めて障害学生担当職員とコンタクトをとった。盲学生の個別ニーズに引き合わせてもらい、問題を共有し、問題解決を探ることができた。

履修生には、①ソーシャルワーカー（福祉専門職）の使命をもって盲学生のニーズに応えること、また②バリアフリー化を推進してほしいという学習成果を導きたい意図もあり、学内の社会資源の活用を試みた。

「点字シール」を貼る作業は、大学施設を管理する管財の仕事に接近をすることになり、体験学習の成果が大きいとはいえ、障害学生支援に関連する事務方の連携や、それに関連する手続きが必要であることがわかった。

学内のゴミ箱に学生が手作りした「点字シール」が貼られたことにより、「点字シール」の所在が浮かび上がった。また学内のバリアフリー化の啓発活動にも発展し、意識の変化もみることができたといえよう。

今般バリアフリー化を推進する現場実践を引き継ぐこと、そして障害学生のニーズに照らした支援の課題に取り組むことができたのは、両科目の履修生と体験学習の成果を分かち合うことができたからである。学生の立場から盲学生のニーズに応えようと努力を重ねた学生の感想には、「学んだことを念頭に置き、微力ながらこれからの福祉社会の発展の一端を担えるように精進したい」「盲学生の力になれることが具現できて誇りを感じる」等、体験学習の成果が伺えた。

吉原は、障害学生支援における基本的な考え方、取り組みについては、個人個人の努力や各自の工夫、裁量だけに頼るのではなく、大学が予め整えておくべき体制などについて、①責任体制の明確化と組織的対応の整備、②日常的支援の活動拠点となる場所の設置、③大学内での支援者の育成、④自立と共存をめざした支援、⑤学生の主体的参加を促す仕組みの構築、の5点をポイントとしている（吉原 2007:56）。

有意義な学生生活を送ることは、そもそも障害のあるなしに関係なく享受されるものである。修学支援と学生生活支援のあり方は、同時代に学びあうすべての学生の立場から探ることができるとの糸口として示唆されたといえよう。

Ⅲ. おわりに

障害学生支援は、修学支援と学生生活支援がある。実際に学生生活を送る障害学生の個別ニーズは、入学当初から学年が進むにつれて変化がみられる。点字表記から情報を得ることが不可欠な盲学生のニーズをよく聴くこと、そして、迅速に応えることが望まれる。学生生活に必要な情報を提供するためには、障害学生担当職員を中心に、学内の社会資源を活用し、対応策を練る必要がある。本稿の試みに照らし、支援担当職員と関連科目の履修生と教員が協働し、対応にあたることも可能であることが示唆された。

前年度の活動の試みが学内広報誌に掲載されたこともあり、バリアフリー化の試みに関心を寄せて、次年度の科目を履修してくれた学生も現れた。本年度の盲学生のニーズを聴いてもらい、それに応えたいと触知図の作成を行っているところである。研究室番号や学内マップへの配慮をどのように具現化していくか、関係部署と調整している。今後さらにバリアフリー化を進めるためには、学内啓発の一助となることも視野に入れた課題の位置付けを考える必要がある。

障害学生支援のあり方は、在籍する学生のニーズに迅速に応えることが重要である。支援担当職員を中心に、関連科目の履修生と協働し、今後とも探っていきたいと考えている。

謝辞： 東洋大学学生部学生生活課担当課長の太田様、柴田様（当時）、社会学部教務課の東様はじめ事務方の皆様にご指導を賜りました。盲学生のニーズを履修生と教員と協働して点字シールに関する作業を進めていただきましたことを心より御礼申し上げます。

文 献

- 藤井克美 (2008) 「日本福祉大学における障害学生の受け入れ・支援の現状と課題」：『ノーマライゼーション 障害の福祉』6、18-21.
- 石田久之(2008)：『障害学生支援の考え方』、平成 20 年度科学研究費補助金「高等教育機関における障害学生 修学支援担当者・組織の役わりに関する調査研究」.
- 国際基督教大学教養学部理学科編 (1986) 『明日への大学 続編』、国際基督教大学教養学部理学科.
- 国際基督教大学教養学部理学科編 (1987) 『明日への大学 続編Ⅱ』、国際基督教大学教養学部理学科.
- 国立大学協会第3常置委員会編 (2001)：『国立大学における身体に障害を有する者への支援等に関する実態調査報告書』、国立大学協会事務局.

- 西村伸子(2003)：『調査と体験文からみた障害学生の現状とニーズ』、全国障害学生支援センター。
- 日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク企画・制作(2008)：『Access！聴覚障害学生支援① 「学び」を支える大学づくり』(DVD)。
- 日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク情報保障評価事業グループ(2007)：『大学ノートテイク支援ハンドブック ―ノートテイカーの養成方法から制度の運営まで』、人間社。
- 日本盲人福祉研究会盲学生情報センター編(1990)：『視覚障害者と大学 ―シリーズ1：門戸開放 40年のあゆみ』、日本盲人福祉研究会盲学生情報センター。
- 日本盲人福祉研究会盲学生情報センター編(1990)：『視覚障害者と大学 ―シリーズ2：学習条件整備を求めて』、日本盲人福祉研究会盲学生情報センター。
- 日本盲人福祉研究会盲学生情報センター編(1991)：『視覚障害者と大学 ―シリーズ3：点字による国家公務員試験が実現するまで』、日本盲人福祉研究会盲学生情報センター。
- 日本障害者高等教育支援センター問題研究会編(2001)：『大学における障害学生支援のあり方』、星の環会。
(＝原題『総合大学における障害学生のあり方の基礎研究』、障害学生問題研究会編、多賀出版刊復刻版)
- 長澤慶幸(2008)「同志社大学における障がい学生の受け入れ、および支援の現状と課題」：『ノーマライゼーション 障害の福祉』6、14-17。
- 大泉 溥(2007)「わが国における障害学生問題の歴史と課題」『障害者問題研究』35(1)、2-10。
- 太田晴康(2008)「静岡福祉大学の障害学生支援、現状と課題」：『ノーマライゼーション 障害の福祉』6、22-27。
- 佐野(藤田)真理子・吉原正治編著(2004)：『高等教育のユニバーサルデザイン化 ―障害のある学生の自立と共存を目指して』、大学教育出版。
- 障害学生問題研究会編(1990)：『総合大学における障害学生のあり方の基礎研究』、多賀出版株式会社。
「障害学生の高等教育」国際会議実行委員会編(1997)：『障害学生の高等教育：障害別・問題別の観点から』、多賀出版株式会社。
- 高橋秀治(2006)「点字サインに JIS 規格 ―点字のプロたちの願い実る」：『視覚障害』219号、1-7。
- 殿岡 翼・西村伸子(2008)「大学における障害学生の受け入れ状況」：『ノーマライゼーション 障害の福祉』6、9-13。
- 富安芳和・小松隆二・小谷津孝明編著(1996)：『障害学生の支援 ―新しい大学の姿 ～AHEAD 日本会議より』、慶応義塾大学出版株式会社。
- 吉原正治・藤田真理子・山本幹雄・岡田奈穂子(2007)「広島大学における障害学生支援態勢について」：『総合保健科学(広島大学保健管理センター研究論文集)』Vol. 23、55-60。